

経済文教常任委員会記録

令和6年3月5日（火）於 防災会議室

開会 午前10時01分

散会 午前10時12分

○出席委員（7名）

4番 三浦 行 委員 6番 工藤 賢生 委員 8番 樋川 篤子 委員
10番 成田 大介 委員 14番 畑山 聡 委員 21番 蒔苗 博英 委員
23番 石岡 千鶴子 委員

○出席理事者（3名）

農林部長 森岡 欽吾 農政課長 澁谷 明伸
農林部参事 千葉 陽平

○出席事務局職員（2名）

次長補佐 高屋 憲 書記 外崎 容史

【午前10時00分 開会】

○委員長（石岡千鶴子委員） これより、経済文教常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。よって、直ちに会議を開きます。

本定例会において、経済文教常任委員会に付託されました案件は議案1件であります。

なお、念のため質疑方法について申し上げます。議会運営申し合わせ事項により、質疑方法は一括方式とし、質疑回数は1議案につき3回までとなっておりますので御協力をお願いいたします。

議案第32号 指定管理者の指定について（小栗山農村交流公園）

○委員長（石岡千鶴子委員） 議案第32号指定管理者の指定についてを審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。農林部長。

○農林部長（森岡欽吾） 配付しております資料を御覧ください。

議案第32号は、小栗山農村交流公園の指定管理者として、特定非営利活動法人スポネット弘前を指定しようとするものでございます。

本施設につきましては、公募により候補者を募集したところ、応募があったのは当該団体1団体であり、弘前市指定管理者選定等審議会において審査をした結果、指定管理者候補者として選定されたものであります。

指定の期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間であります。

続きまして、別紙1を御覧ください。

当該団体の提案は、特に(1)の総合的事項や(3)の施設の設置目的を効果的に達成することができることなどが評価されたものであり、評点合計の100点満点換算点は77.3点でありました。

説明は以上であります。

○委員長(石岡千鶴子委員) 本案に対し、御質疑ございませんか。

○4番(三浦行委員) 私からは4点質疑します。

市民農園の使用者数をお聞きします。また、学童農園と身障者用農園はどう違うのかお伺いします。あと、公園の管理者が替わった後の活用方法と自主事業をお聞かせください。スプリング遊具、ゲートボール場、バスケットコートの利用者はどのくらいかお伺いします。

○農林部参事(千葉陽平) お答え申し上げます。

まず、農園の年間利用者数についてお答え申し上げます。直近令和5年度の農園の利用者は、市民農園については延べ6,687人、学童農園については延べ402人、身障者用農園につきましては475人となっております。年間の利用者総数は7,564人となっております。

続きまして、学童農園と身障者用農園につきましてですが、小栗山農村交流公園におきましては、121区画の市民農園に加えまして、学童農園を12区画、身障者用農園を4か所設置しております。市内に設置された学校及び児童福祉施設の方がこの学童農園を利用する場合、使用料が無料となります。また、身障者用農園は、身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者の方を対象にしたものでして、こちらも使用料は無料となっているほか、車椅子での利用が可能な大型のプランター形状となっているものであります。

それから、バスケットコート、スプリング遊具、ゲートボール場などの利用者につきましてですけれども、こちら利用者数の集計に当たりましては、農村公園内の各エリア内を一周くりにして人数をカウントしておりまして、バスケットコート、スプリング遊具、ゲートボール場が設置されております農村公園エリアの令和5年度の利用実績としましては2,562人となります。なお、施設内にある芝生の多目的広場の利用者につきましては、年間の利用者数、直近令和5年度で906人となっております。

最後に、新しい指定管理者で提案している新規の自主事業の件になりますけれども、施設内の多目的広場を利用した自主事業としまして、開催日を限定したキャンプ場を開設したいという提案がありました。広い芝生広場で景観も良好ですので、キャンプ活動を行い、ストレスが減少し、リラックス効果を得ることで健康増進につなげたいといった提案を頂いております。

○4番(三浦行委員) ありがとうございます。かなり広範囲で、使っている方も多いなと思いました。

○8番(樋川篤子委員) この選定結果一覧表でちょっとお聞きしたいのですが、前にこれ、項目ごとに大体平均して7割とかそのくらいが必要だという話も聞いたような気がするのですが、この(5)の④番、類似施設の管理運営実績、また評価を得られているかが零点ということで、初めてだと思うのですが、この辺はどうでしょうか。

○農政課長(澁谷明伸) 今の評価結果につきまして、この団体は、これまでは文化施設であったり体育施設では指定管理の実績があるのですが、今回の評価で、この施設が農村公園というこれまでにない部分でしたので、ここはやっぱり、どうしても評価できないかなというふうに私たちのほうで整理いたしまして、最初からここは、今までの類似の実績とは別にして考えるべきだということで、改めてここは零点ということで評価しました。その上で、総合点でも

77.3点という評価を得ているところでございます。

○8番（樋川篤子委員） ありがとうございます。

スポネット弘前は体育施設とかの運営はされていて、農村公園の運営というのはやられていないかと思うのですけれども、その辺の心配というのはいないですか。

○農政課長（澁谷明伸） 確かに文化施設、体育施設の実績はあるものの、今、樋川委員からお話があったとおり、その農業分野の経験はないということなのですが、これまで指定管理者であった地元町会が継続して、そういう部分は協力するというお話を頂いております。例えば、畑を耕す耕起作業であったり、区画をつくるとか、あとは通常の見回りでいろいろ指導とかアドバイスをしてくれる方も、これまでの方が協力してくれるということがありましたので、この部分は大丈夫かと考えております。

○8番（樋川篤子委員） では、町会での運営というのは難しいのですよね。

○農政課長（澁谷明伸） 当初、今回の募集に当たっては、地元町会の継続ということを経元でも考えていただいていたのですが、町会内でいろいろと話をした中で、やっぱり事務的な部分とか、お金の管理とか、そういう部分で町会内の高齢化が進んでいて、その部分を担うことができないということで、今回、指定管理の募集を諦めるという判断になったと。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、農業に関わる部分ということは継続して、自分たちは協力していけるということの、大変ありがたい言葉を頂いていましたので、そういう意味で今回、新しい指定管理者とこれまでの指定管理者が一緒になって管理していくような形になっていきます。

○委員長（石岡千鶴子委員） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石岡千鶴子委員） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石岡千鶴子委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石岡千鶴子委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

以上をもって、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

よって、会議を閉じ、本委員会を散会いたします。

【午前10時12分 散会】